

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年7月7日
【計算期間】	第3期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)
【発行者名】	プレミアム投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 松澤 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布一丁目2番7号
【事務連絡者氏名】	プレミアム・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役業務運営本部長兼総務部長 鈴木 文夫
【連絡場所】	東京都港区西麻布一丁目2番7号
【電話番号】	03-5772-8551 (代表)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成16年7月26日提出の有価証券報告書の記載事項のうち、記載内容の一部について訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第1 投資法人の状況

3 投資リスク

(2) 商品設計及び関係者に関するリスク

⑩ 本投資法人の運営に関与する法人の利益相反等に関するリスク

6 管理及び運営

(2) 利害関係人との取引制限

⑤ 利害関係人等との取引状況等

3 【訂正箇所】

訂正部分には下線を付しております。

第1 投資法人の状況

3 投資リスク

<訂正前>

(2) 商品設計及び関係者に関するリスク

(中略)

⑩ 本投資法人の運営に関与する法人の利益相反等に関するリスク

本投資法人の一般事務受託者又は資産運用会社の株主若しくは資産運用会社の役職員の
出向企業等、本投資法人に現在関与し又は将来関与する可能性がある法人は、それぞれの
立場において自己又は第三者の利益を図ることが可能な立場にあります。

A. 株式会社ケン・コーポレーションは、以下のそれぞれの立場において本投資法人に現
在関与しています。

a. 投資主

b. 投資対象不動産売買の仲介業者

c. 新規テナント斡旋の仲介業者

d. 資産運用会社の株主（本書の日付現在における出資割合27.1%）

e. 資産運用会社の役職員の出向元企業（本書の日付現在における常勤の出向役職員2
名）

(後略)

<訂正後>

(2) 商品設計及び関係者に関するリスク

(中略)

⑩ 本投資法人の運営に関与する法人の利益相反等に関するリスク

本投資法人の一般事務受託者又は資産運用会社の株主若しくは資産運用会社の役職員の
出向企業等、本投資法人に現在関与し又は将来関与する可能性がある法人は、それぞれの
立場において自己又は第三者の利益を図ることが可能な立場にあります。

A. 株式会社ケン・コーポレーションは、以下のそれぞれの立場において本投資法人に現
在関与しています。

a. 投資主

- b. 投資対象不動産売買の仲介業者
- c. 新規テナント斡旋の仲介業者
- d. 資産運用会社の株主（本書の日付現在における出資割合27.1%）
- e. 資産運用会社の役職員の出向元企業（本書の日付現在における常勤の出向役職員2名）
- f. 投信法上の利害関係人等

（後略）

6 管理及び運営

<訂正前>

（2）利害関係人との取引制限

（中略）

⑤ 利害関係人等との取引状況等

第3期における利害関係人等に対する支払手数料の内容は次の通りです。

区 分	支払手数料 総額A（千円）	利害関係人等との取引の内訳(注1)		B/A (%)
		支払先	支払額B（千円）	
建物管理委託報酬	135,866	アール・エー・アセット・マネジメント株式会社	59,478	43.8
レジデンスマーケット 調査費	1,200	ケン不動産投資顧問株式会社	1,200	100.0

（注1） 利害関係人等とは、投資法人及び投資法人に関する法律施行令第20条に定める本投資法人と資産運用委託契約を締結している投資信託委託業者の利害関係人等をいい、当期に支払手数料の支払実績のあるアール・エー・アセット・マネジメント株式会社及びケン不動産投資顧問株式会社について記載しております。

（注2） 上記記載の支払手数料以外に、当期中に利害関係人等であるアール・エー・アセット・マネジメント株式会社を経由して第三者に対し建物管理委託費等として55,034千円を支払っています。

<訂正後>

（2）利害関係人との取引制限

（中略）

⑤ 利害関係人等との取引状況等

第3期における利害関係人等に対する支払手数料の内容は次の通りです。

区 分	支払手数料 総額A（千円）	利害関係人等との取引の内訳(注1)		B/A (%)
		支払先	支払額B（千円）	
建物管理委託報酬等	338,985	アール・エー・アセット・マネジメント株式会社	114,513 (注2)	33.8
レジデンスマーケット 調査費	1,200	ケン不動産投資顧問株式会社	1,200	100.0

（注1） 利害関係人等とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第20条に定める本投資法人と資産運用委託契約を締結している投資信託委託業者の利害関係人等をいい、当期に特定資産の売買取引または支払手数料の支払実績のあるアール・エー・アセット・マネジメント株式会社及びケン不動産投資顧問株式会社について記載しております。

（注2） うち、54,015千円については利害関係人等である株式会社ケン・コーポレーションに、1,019千円については第三者に、それぞれ再委託費（建物保守管理に関する外注費）として支払われています。